

世 帯 主 各 位

坂井市建設部上下水道課

上水道の洗管作業の実施について（お願い）

日頃、坂井市の水道事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当市では、住民の方々に安全で良質な水を供給するため、坂井地区内を対象に下記期間（夜間）において、上水道の洗管作業を実施いたします。

洗管作業は夜間、消火栓などから多量の水を放出して行いますので、作業の実施中は通行の妨げ、水圧の低下、水道水の濁りなどご迷惑を、おかけすることがありますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

（洗管作業実施期間）

期 間：令和8年9月1日（火）～ 令和8年9月17日（木）

作業時間：22時から翌朝4時頃まで（作業日は火、木のみ）

作業実施予定日	作業実施予定地区
9月 1 日（火）	北宮領、中宮領、西宮領、長畑 宮領、田島、田島新、華水木
9月 3 日（木）	上新庄、駅前 河和田、田島窪
9月 8 日（火）	下新庄、日の出、定旨、五本 新庄、朝日、朝日住宅、新福島、若宮新、東若宮
9月10日（木）	上蔵、南蔵垣内、夢咲の街、けやき野、上新庄新町 若宮、福島
9月15日（火）	徳分田、東長田 長屋、長屋さくら台、御油田
9月17日（木）	予備日

（※作業予定日は、天候等により前後する可能性があります。）

作業地区詳細については、裏面に記載してありますので確認してください。）

洗管作業終了後の数時間は、水が濁る恐れがあります。濁りは除々に治まっ
ていきますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ先：建設部上下水道課
TEL50-3130(直通)

